

(3) 滞納整理業務に係る取組状況について

実施 状況	ア 「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。 （ア）取組体制 大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成（相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任） （イ）主な取組内容 令和7年度の実績（令和8年5月末） - 中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：413 件 船場法人市税事務所での処理：155 件、47,864,809 円 - 船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：111 件 中央府税事務所での処理：33 件、2,478,265 円 令和6年度の実績（令和7年5月末） - 中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：165 件 船場法人市税事務所での処理：77 件、24,174,999 円 - 船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供 ＜取組実績＞ 情報提供：60 件 中央府税事務所での処理：16 件、5,729,724 円 イ 合同研修の実施 開催日：令和8年1月14日（水） 場 所：大阪市京橋市税事務所2階 会議室 目 的：次代を担う滞納整理事務担当者を養成すること 参加者：滞納整理事務担当者 （大阪府7名、大阪市17名） 内容：① 自治大学校研修及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修 ② 事例研究（グループ討議、ロールプレイング）
今年度 の取組	ア 中央・船場徴収班の滞納整理の取組を継続して実施する。 イ 合同研修について、受講者からの評価も高いことから引き続き実施する。また、研修内容については自治大学校研修及び近畿ブロック徴収事務研修を踏まえ検討する。